

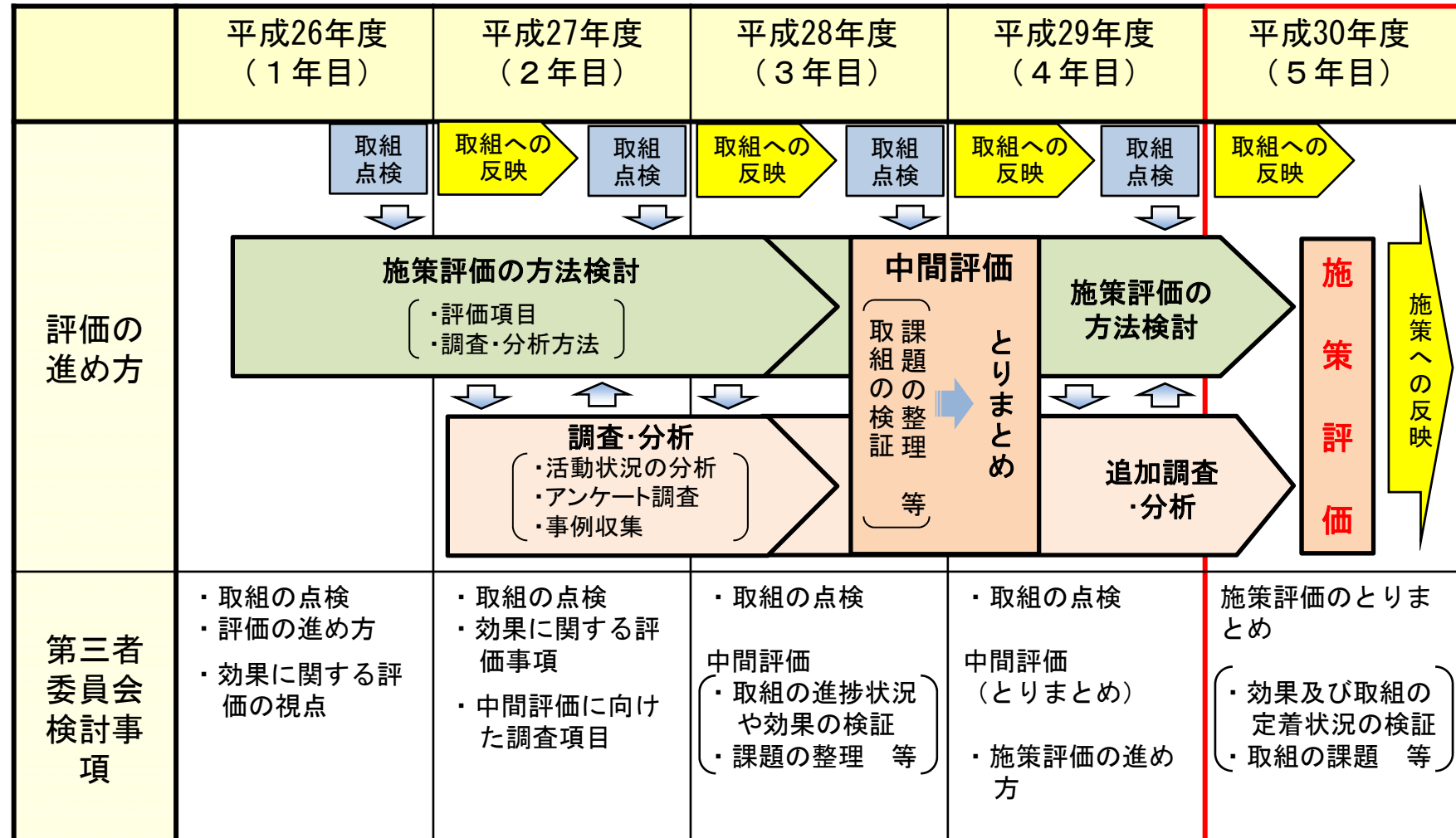
多面的機能支払交付金における 施策評価の進め方(案)

平成 3 0 年 3 月 1 2 日

農 林 水 産 省

I 施策評価の進め方

- 多面的機能支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 第三者委員会における検討を踏まえ、3年目(平成28年度)に中間評価、5年目(平成30年度)に施策評価を実施。



Ⅱ これまでの制度拡充の実施状況

- 平成26年度の本交付金制度の創設から、より良い取組が実施されるよう下記のとおり制度拡充を実施。
- 今後、農業・農村の有する多面的機能が将来にわたって維持・発揮されるとともに、農村地域がより一層発展するよう、本交付金の効率的・効果的な執行を含め農地・農業用水等の地域資源を持続的に保全管理する方策を検討。

これまでの制度拡充

平成27年度

- **法律に基づいた安定的な制度**
 - ・ 対象活動、対象農用地、交付単価、交付要件等に変更なし
- **交付ルートの変更**
 - ・ 地域協議会ルートから都道府県・市町村ルートへの変更

平成28年度

- **上限額に関する新たな基準の設定【広域化の推進】**
 - 資源向上支払(長寿命化)の新規又は再認定地区に対して
 - ・ 広域化や直営施工の導入に取り組む場合
→ これまで通りの上限単価
 - ・ 広域化や直営施工の導入に取り組まない場合
→ ① 上限単価をH27年度までの上限単価の5/6に減額
② 1集落あたり年交付額200万円以下
- **3支払の推進交付金を統合し、交付申請を一元化**

平成29年度

- **畑地化した田の交付単価の経過措置【高収益作物への転換推進】**
 - ・ 畑地化した農地については、農地維持支払の交付単価は水田の単価とする

平成30年度(予定)

- **活動組織の広域化に向けた措置**
 - ・ 既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援【加算措置】
 - ・ 中山間地域等の条件不利地域において、広域活動組織の設立要件を緩和【要件緩和】

Ⅲ 評価の基本的な考え方

第2～6回多面的機能支払交付金第三者委員会資料再掲

(1) 交付金の目的

- 多面的機能支払交付金については、地域の共同活動に係る支援を行うことにより、
- ① 地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮
 - ② 担い手農家への農地集積という構造改革を後押し
- することを目的。

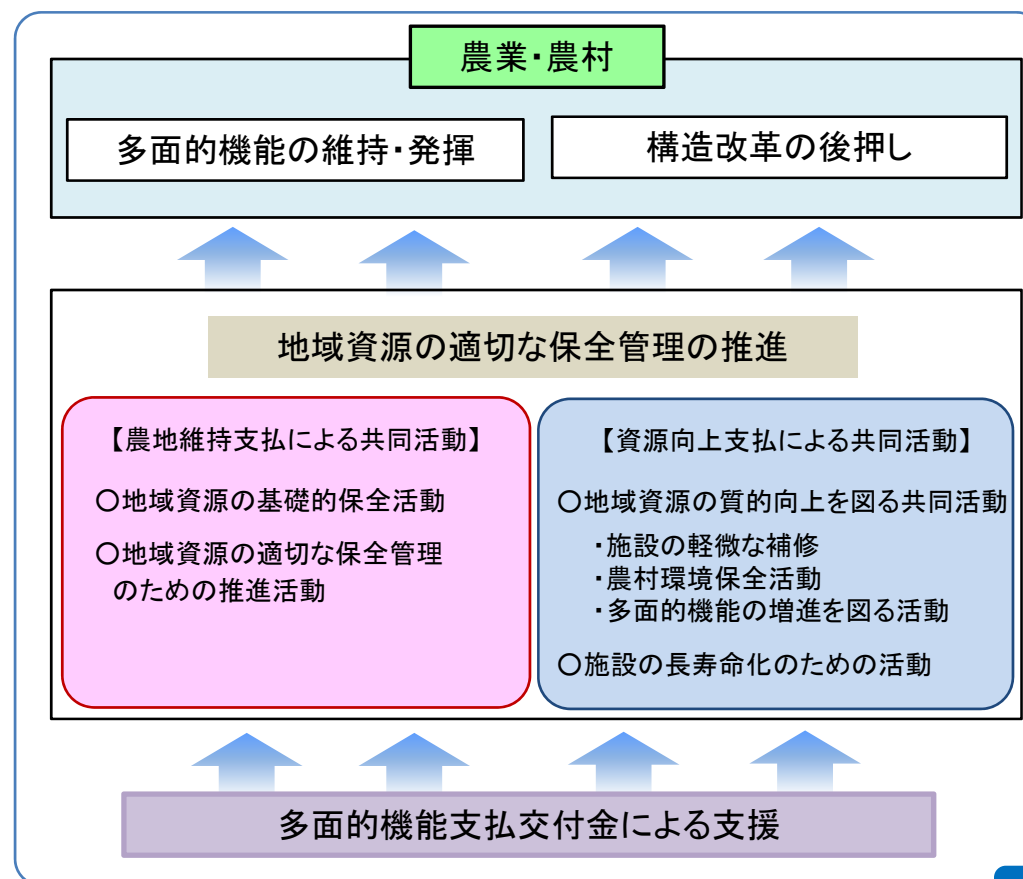
多面的機能支払交付金実施要綱(抜粋)

第1 趣旨

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民が享受している。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、地域の共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されるところである。

多面的機能支払交付金は、このような状況に鑑み、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、**地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするものである。**



(2) 評価の視点 ① (整理の方向)

- 多面的機能支払交付金の効果については、(1)地域資源の保全管理、(2)農村環境の保全・向上、(3)農業用施設の機能増進、(4)地域の活性化、(5)構造改革の後押し等地域農業への貢献の視点に基づき検証。

評価の視点

(1) 地域資源の保全管理

- ① 農地の保全管理
- ② 農業用施設の機能維持
- ③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

(2) 農村環境の保全・向上

(3) 農業用施設の機能増進

(4) 農村地域の活性化

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

(2) 評価の視点 ②－1

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

- ・ 遊休農地の発生防止・抑制が図られているか。
- ・ 適切に保全管理されている農地の拡大が図られているか。
- ・ 遊休農地の発生防止や解消により、営農環境の改善や農地の有効活用等がどのように図られているか（病虫害・不法投棄の減少、景観作物の播種等）。

② 農業用施設の機能保持

- ・ 施設が適切に機能維持されているか。また、それら施設の拡大が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題を踏まえて、どのように施設の保全管理が図られているか。

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

- ・ 地域の共同活動を支える体制の維持・強化に向けて、どのような取組が行われているか（組織の広域化、事務委託等）。
- ・ 中心経営体との役割分担や労力補完による持続的な体制整備等、組織の定めた構造変化に対応した保全管理の目標に向けた取組が進められているか。
- ・ 持続的な活動のためのリーダーの育成・確保が図られているか。

(2) 農村環境の保全・向上

- ・ 景観の形成、生態系の保全等に関して、どのような取組が進められているか。
- ・ 取組を通じて、活動組織や地域住民の地域の環境保全等に関する意識の醸成が図られているか。
- ・ 地域の特性や課題に応じ、活動組織の創意工夫による主体的な取組が進められているか。

(2) 評価の視点 ②－2

(3) 農業用施設の機能増進

- ・ 施設の機能診断に基づき、どのような取組が図られているか。
- ・ 施設の長寿命化の取組により、更新経費や維持管理経費の削減が図られているか。

(4) 農村地域の活性化

- ・ 多様な主体による活動を通じ、地域コミュニティの維持・強化が図られているか。
- ・ 地域づくりのための話合いや地域の行事・イベントがどのように取り組まれているか。
- ・ 世代間の交流の拡大や女性の活躍の場の提供が促進されているか。

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- ・ 取組が契機となり、中心経営体への農地集積、集落営農組織の設立・組織の法人化の進展が見られる等、本支払が構造変化に対応した営農体制の整備に貢献しているか。
- ・ 構造変化に対応した体制整備という制度の目的が活動組織に浸透しているか。
- ・ 取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の地域農業の振興に関する取組が進められているか。

IV 施策評価の考え方と評価項目

1 施策評価の考え方

本交付金の実施に当たっては、地域の実情を踏まえつつ、本交付金への取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、国民の理解の促進に努めることが必要。

本交付金は、平成30年度に5年目を迎え、取組の一定の拡大、定着が図られていると考えられることから、取組実績等による定量的評価と聞き取り調査等による定性的評価を組み合わせ、第三者委員会の意見も踏まえつつ、本交付金の効果や事業の仕組み等の評価を行い、施策評価として取りまとめ、平成31年度以降の制度改正に反映。

2 施策評価の項目

(1) 取組の実施状況と評価

(2) 活動の実態と評価

- ① 実施体制
- ② 活動規模
- ③ 活動項目
- ④ 活動時間

(3) 効果の検証

- ① 地域資源の保全管理
- ② 農村環境の保全・向上
- ③ 農業用施設の機能増進
- ④ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献
- ⑤ 構造改革の後押し等地域農業への貢献
- ⑥ 自然災害の防災・減災・復旧
- ⑦ その他

(4) 制度の仕組みの検証

- ① 支払の仕組み
- ② 交付単価
- ③ 施設の長寿命化
- ④ 事務手続き

(5) 取組の課題と今後の施策のあり方

- ① 取組の課題
- ② 施策のあり方
- ③ 今後の提言

V 施策評価に関する調査方法（案）

○ 本交付金の活動の実態や効果、事業の仕組み等の評価を実施するため、平成30年度に以下の調査を実施。

調査項目	調査目的	具体的調査内容
①活動の実態調査	・活動の実施体制、活動時間等の把握	●活動組織への聞き取り調査及び資料収集を実施 ・活動組織の実施体制、構成員、参加人数、活動規模、交付金の使途等 ・各活動の活動時間、活動項目等 ・土地改良区との連携に係る現状や取組意向等 ・活動に係る集落の課題と制度の改善要望等
	・効果的な活動の把握	●活動組織への聞き取り調査及び資料収集を実施 ・効果の高い活動項目とその効果等 ・効果の低い活動項目とその理由等 ・既存の活動項目に追加して新たに取組みたい活動内容等 ・非農家等の多様な主体が積極的に（繰り返し）参加しやすい活動等
②施設の長寿命化に係る調査	・長寿命化の実施状況と効果の把握	●活動組織への聞き取り調査・資料収集を実施 ・対象施設、活動項目（補修・更新）及び効果等 ・直営施工及び外部委託の状況等 ・施設（水路、農道、ため池等）ごとの直営施工と外部委託別の施工費等
③市町村の取組意向調査	・今後の本交付金に対する市町村の意向を把握	●市町村等への聞き取り調査を実施 ・本交付金の効果とその評価等 ・今後の多面的機能支払への取組の意向とその理由等 ・活動に係る市町村の課題と制度の改善要望等

V 施策評価に関する調査方法

調査項目	調査目的	具体的調査内容
④多面的機能支払の効果	・地域コミュニティ機能の向上、構造改革の後押し等の効果を把握	●活動組織等への聞き取り調査・現地調査を実施 ・多様な主体の参画状況、参画までの経緯及び効果等 ・農村環境の保全・向上への影響及び効果等 ・本交付金の取組が地域コミュニティに及ぼした影響及び効果等 ・担い手への農地の利用集積等の構造改革の後押しにかかる地域農業への貢献度等 ・自然災害の防災・減災・復旧の効果等 ・広報活動の取組状況等 ・未取組集落における地域資源の保全状況等
⑤事務手続きに係る調査	・市町村及び活動組織における事務作業の状況と作業軽減要望を把握	●市町村及び活動組織への聞き取り調査を実施 ・事務作業の内容と作業時間等 ・広域活動組織における事務の軽減状況等 ・事務処理や会計事務の支援システムの利用状況等 ・記録を残すべき事務作業の種類と理由等 ・削減または軽減を希望する事務内容と理由等

VI 今後のスケジュール（案）

平成29年度	平成30年度											
3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
★ 第三者委員会				★ 第三者委員会				★ 第三者委員会				★ 第三者委員会 ● 施策評価公表
	調査				● H31概算要求 分析、効果の検証等				● H31概算決定			
										取りまとめ		

第三者委員会開催予定

平成
30
年度

- 第10回（7月予定） ○調査結果について
○平成29年度取組状況
- 第11回（11月予定） ○施策評価（素案）
- 第12回（3月予定） ○施策評価（取りまとめ）

※施策評価の公表は、平成31年3月を想定